

【 会 議 録 】（概要）

日時： 平成30年7月12日（木） 午前9時30分～11時40分

会議名	平成30年度第1回越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
場 所	本庁舎5階 第2委員会室
議 題	(1) 指定管理者の評価について ・平成29年度 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について (2) 指定期間満了に伴う施設の指定管理者について ・越谷市立老人福祉センターけやき荘 ・越谷市立老人福祉センターくすのき荘 ・越谷市立老人福祉センターゆりのき荘 ・越谷市立老人福祉センターひのき荘（福祉部 福祉推進課） ・越谷市民プール（教育総務部 スポーツ振興課）
出席者	【委員】 山越会長、齋田副会長、菊池委員、高橋委員、村上委員（5名） 【施設所管部職員】 (市長公室) 宇田川市長公室長、綿引人権・男女共同参画推進課副課長 (市民協働部) 長柄市民協働部長、佐々木市民協働部参事(兼)市民活動支援課長、池澤市民課長、野沢市民活動支援課調整幹、窪田市民課副課長(福祉部) 立澤福祉部長、小田福祉部副部長(兼)福祉推進課長、福岡障害福祉課長、西岡福祉推進課副課長、星福祉推進課主事、岩崎障害福祉課主事 (都市整備部) 井出都市整備部長、牟田市街地整備課長、厚沢公園緑地課長、鎗田市街地整備課副課長、深尾公園緑地課主幹 (教育総務部) 永福教育総務部長、福田教育総務部副部長(兼)生涯学習課長、八木下スポーツ振興課長、横山図書館長、小野田スポーツ振興課副課長、横川スポーツ振興課主任（24名） 【事務局】 高橋政策担当部長、田中市長公室副参事(兼)公共施設マネジメント推進課長、斉藤公共施設マネジメント推進課副課長、本田公共施設マネジメント推進課主事、高木公共施設マネジメント推進課技師（5名）

資料等	別添のとおり
内 容	会議録（要旨）のとおり
<p>●決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・個々の指摘内容については、今後の検討課題とし、今回の指定管理者の評価については、意見なしとする。・指定期間満了に伴う指定管理者については、意見なしとする。	

会議録（要旨）

司会：公共施設マネジメント推進課 田中課長

1 開会

- ・山越会長から開会の挨拶

2 議事

（1）指定管理者の評価について

平成29年度 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について

- ・【資料1】「平成29年度 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表」に基づき、事務局から指定管理者の評価方法等について説明した後、各施設の所管部室長から各施設の評価について順次概要を説明した。

<質疑・応答>

（委員） 市民活動支援センターについて、中央図書室の新規利用者数が伸び悩んでいるため、来室者数、利用者数、貸出数が全て減少しているということであるが、昨年度も、特に20代、30代の新規利用者が減少しているとの説明があった。このことについて、何か対策はとられたのか。

（教育総務部） 20代、30代の利用者が少なかったということで、平成29年度は、その年代の方が興味を持つような選書を心がけた。全国的に図書館の貸出が減っている傾向にはあるが、図書館は紙媒体資料の利用が安定的に図られており、図書に対する信頼度は高い。そのため、毎週、新刊の現物を実際に見て選書するとともに、「週刊新刊全点案内」という選定リストにより、その館・室に合った選書を行っている。また、中央図書室入口付近に新刊コーナーを設け、わかりやすい展示を行い、利用を促すような方策をとっている。

（委員） 努力をしているけれども結果につながらないということか。

（教育総務部） どのようにしたら利用者のサービス向上につながるのか、また、潜在的な利用者をこれからどのように掘り起こすのかが重要であると考えている。そのため、ホームページの充実などにも心がけ、利用者への周知も行っている。今後も本館のみならず、図書室の案内についてもきめ細かく行っていきたいと考えている。

（委員） 越谷コミュニティセンターについて、利用者からの苦情が45件と

かなり多いが、評価表に記載されている内容以外に苦情の内容がわかれば教えていただきたい。

(教育総務部) 苦情の件数については、もともとアンケートの総数が3,300件余りと多いため、苦情の件数も他の施設と比べて多い状況である。

苦情の内容としては、トイレを洋式にできないかという内容が多かったため、概ね洋式化した。

また、ホールの椅子が堅く、コンサートなど長時間にわたる公演の際に腰や背中が痛くなるといった苦情があった。こちらについては、指定管理者の管理運営委託料の中で、随時修繕を行っている。

そのほか、ホールの2階席には、階段でしかいくことができないため、高齢者の方から階段でいくのは大変だといったご意見もいただいている。

(委員) スポーツ施設において、AEDの設置はどの程度進んでいるのか。また、昨年度の評価表の中でスポーツ施設等の敷地内で不審火があったとの記述があったが、その後の経過について伺いたい。

(教育総務部) AEDについては、全てのスポーツ施設に1台設置している。今年度は、消防本部からの指導により、持ち出し可能な機械など、施設によっては設置台数を増やした所もある。

AEDは、スポーツ施設を含め、学校や地区センターなど市全体で九十数台設置している。そのほか、24時間使用できるよう、市内のセブンイレブンに協力いただき、AEDを設置していただくなど、市内各所に整備されている。

不審火については、昨年度被害を受けた際、消防本部に連絡をとり処理を行っていただいた。その後、犯人が捕まった等の連絡は受けていないが、被害はなくなった。

(委員) 評価表には前年度比で利用者数が記載されているが、増減が許容範囲内に収まっている場合と、減少傾向にある場合があるかと思う。経年変化の中で、減少傾向が続き、抜本的な対策が必要だと思われる施設はあるのか。もしあるのであれば何か対策は行っているのか伺いたい。

(市民協働部) 斎場では、高齢化社会の影響により、火葬の利用件数は増えているが、式場については、立地条件のいい駅前に葬儀場が整備されているため、利用件数が減少している。しかし、今後は死亡件数がさらに増えていくことが想定されるため、民間葬儀場を利用する方の

割合がこのまま維持されるのであれば、火葬件数の増加に伴い、式場の利用件数も同様に推移していくのではないかと分析している。

(福祉部)

老人福祉センターでは、以前は往復分の路線バスの運賃を助成していたが、現在は、帰りの分のみの助成に変更した。しかしながら、路線バスの運行本数の減少などにより、利用者数が減少している状況である。4館ある施設の休館日がそれぞれ異なるので、老人福祉センターの利用者には、日替わりで各施設を利用している方もいるが、基本的に車や自転車など自分で施設に来ることができる方が中心である。

最近では健康への関心度の高まりに伴い、各館でアイデアを出しながら様々な取組を進めており、本来の老人福祉センターの利用に近づいてきたが、利用件数がそれほど伸びていないのが現状である。

(委員)

次年度以降に向けての要望として、全ての施設で過去数年分の利用者数、利用件数を記載することは手間になるので、そこまでは必要ないと思うが、前年度比だけではなく、特に減少が見られる施設について、許容できる範囲なのか、継続的な減少傾向が見られるのかについて、一言説明を加えていただけるとありがたい。

(事務局)

改善に向けた今後の検討課題とさせていただきたい。

(委員)

男女共同参画支援センターについて、全体的に評価が高いという印象がある。努力しているところ、特筆すべきところを適正に評価していることに対しては問題ないが、他の施設と比較したところ、メールやホームページ等の活用など、ほとんどの施設で通常行われている内容についても高い評価がされている印象を受ける。

3点の評価が多い項目については、要求水準は一体どこなのかがわかりづらいので、プラスアルファで積極的な取組をしているのであれば、特筆すべき点について、追加でご説明いただきたい。

(市長公室)

施設の利用者は講座の利用が中心になっており、指定管理業務として委託している以上の業務を行っていただいていると認識している。例えば、関係機関と連携し、もともとの講座事業プラスアルファの内容を、指定管理者独自の新たな提案事業として、毎年毎年立ち上げている。

また、男性や高校生などに男女共同参画を進めていくといった難しい部分についても、指定管理者独自に事業所に対して提案をしたり、学校にPRしながらDVの出前講座を行っている点については、指定管理業務以上の内容をやっていただいているとして、高く評価

している。

(委員) 説明をいただいた内容は、良い取組であり、この評価項目については妥当であると思われる。一方で、施設の効果を最大限に発揮しているかに関する項目は3点が多いが、結果的に利用者数が減少している状況であるため、効果が現れていないように思われる。その点についてはどのように分析されているか。

(市長公室) 利用者数の減少については、経年比較をしたところ、減少傾向にあるわけではない。大きな事業の一つとして七夕フェスタがあるが、屋外で行う事業のため、雨天の場合にはほっと越谷のセミナールームで開催することとなり、結果として利用者数が減少してしまうことが要因である。

(委員) 施設の利用者数の表記の中で、「うち講座等参加者数」には七夕フェスタ以外の利用者数が含まれていると思われるが、この数値が減少している点についてはどのようにお考えか。

(市長公室) 「うち講座等参加者数」には講座等の参加者数も含まれるが、七夕フェスタで講座事業を行っているものもあるため、利用者数が減少していると考えられる。

七夕フェスタは天候が良いときには5,000人程度の参加者がいるのに対し、平成29年度は1,500人となっているため、当日の天候による影響が大きい。

(委員) 中央市民会館について、利用者数の減少傾向が顕著であり、今後分析を行い、対応を検討するとあるが、減少傾向が顕著であれば、ある程度分析し、対策を立てる必要があると思われるがどうか。

(市民協働部) 中央市民会館は、5年前と比較すると、使用料で500万円程度減少している。また、行政機関の使用や、行政が支援する団体の使用の場合、使用料の減免を行うが、この割合が5年前から徐々に増え、横ばいになっている。この状況から、行政の活動が活発になっているという捉え方もあるが、行政が支援している団体がどの程度使用しているかを分析する必要がある。そのためには、使用団体がサークルなのか、企業なのか、自治会なのか、申請団体の推移を見る必要があるが、現在そのような分類分けを行っていないため、今後そのような分析を含めて検討していきたいと考えている。

(委員) 何がネックになっているかをしっかり分析することで、利用促進に向けた対策が生まれてくると思うので、ぜひ検討していただきたい。

- (委員) 市民活動支援センターの中央図書室について、利用者の減少に関しては、オープン当初からのリピーターが入れ替わり、新規利用者の増加が伸び悩んでいる状況といった分析をされているが、これはリピーターの方が離れているということなのか。また、その要因を把握しているのであれば伺いたい。
- (教育総務部) 開室当初、近隣に住む高齢者の方がよく通っていたが、年齢を経てだんだん利用されなくなっている状況である。それに加え、新規の利用者が獲得できず、利用者の減少につながっている。
- (委員) 高齢者の中には積極的に外に出る方もいるが、なかなか外に出ない方も多くいると思われる。そういった方が利用できる憩いの場となるよう、図書室の利用を促していただければよいのではないか。
高齢者向けの施設だけに高齢者を集めるだけではなく、こういう公的な施設をうまく利用して、高齢者の足を向かせることで高齢者施策にも活用できると考える。
- (教育総務部) 開室当初は施設のPRもあり利用者が多かったが、今後は、施設を知らない方に図書室の存在を示す工夫が必要であると考えている。多くの方に施設を知ってもらい、足を向けていただく動機付けの方法も考えていきたい。
- (委員) 昨年度、新刊図書が少ないといった説明があったが、その点は改善できたのか。
- (教育総務部) 開室当初は新しい本を3万冊以上購入したが、その後は適宜補充している状況のため、だんだんと蔵書が古くなってきている状況である。開室当初に購入した本を総入れ替えすることは難しいため、書架の新鮮さを保ちながら予算の中で新しい本を入れ、より良い棚作りをするのに苦心している。
- (委員) 施設の利用状況や収支状況など、客観的な数字が記載されているが、もともと施設の想定利用人数はどの程度であったのか。想定に対して実績が下回っていたのか、達成できたのかによって評価の仕方も変わってくる。
既に施設の所管課では評価されているかもしれないが、このような場で評価する場合にはそれが非常に有用な情報となる。今後、要求水準が見える形で確認できる方法について、改善を検討していただけると、更なる適正な評価が望めると思う。
- (事務局) 評価の仕方はそれぞれ難しい点もあり、施設そのものの要求水準も評価の一つである。今回の評価においては、施設そのもののあり

方を踏まえ、指定管理者として運営が適正に行われているかといった部分を第一に評価している。施設そのもののあり方については、また別の方法で分析をする必要があるが、この評価表の中でその点を加味できるかどうかについては、一つの課題として今後検討させていただきたい。

(委員) 利用状況など、目に見える数字も指定管理者制度における一部の評価であると思う。全体を通して要求水準がどこにあるのか、それに対して3点と評価する場合の要因は何かといった点を念頭におき、引き続き検討していただきたい。

(委員) 客観的な到達目標と実現目標を立てるのはなかなか難しいと思われるが、市の総合振興計画などで検討されていると思う。

実際に、各担当部署では施設管理者の適否や、施設の利用者数の客観的な評価などは行っているのか。

(事務局) 担当部署でそれぞれ、施設のあり方を踏まえた検討を行っていると思われる。貸し館にしても、人数で把握するのか、件数で把握するのかといった方法があるが、何人使用できる部屋かによって、同じ件数でも利用者数が異なってくる。全体的に利用者数をどれだけ増やすことができるのかといった点に水準を置くのか、または市の施策として市民へのサービス提供という点から、収入はある程度、度外視しながらできるだけ利用していただける施設を提供していくのかなど、それぞれの施設によって機能が異なるため、施設ごとに検討していただきたいと考えている。

(委員) 市の施策がある中で、施設を建設し、運営し、最終的にそのサービスを市民に還元するといった循環の中では、施設を利用してもらうことが大前提である。施設の利用の仕方は多種多様であるが、利用対象者や利用目的によってその方法が異なってくるため、市の施策を踏まえ、様々な利用方法について検討していただきたい。

(委員) 先ほど男女共同参画支援センターの評価が高いのではないかとといった指摘があったが、市長公室は1施設しか所管していないため、評価が高くなってしまいう傾向にあると思われる。評価がばらつかないよう、評価に関する研修などは行っているのか。

(事務局) 評価の仕方について、庁内で統一するための研修等はない。基本的には施設の所管課で判断して評価していただくことが前提である。ご指摘のとおり、施設を1つしか所管していない部署では比較するものがないといった点もあると思われるが、それぞれ設

定した評価項目を基準に評価している。

(委員) 計画的に人件費を上げており、その結果支出が増えたといった説明が複数施設あった。全体的な傾向だと思われるが、何か統一的理由などがあれば伺いたい。

(市民協働部) 現在、最低賃金が年々上昇しているため、5年の指定期間内で最低賃金が上昇することを見込み、管理運営委託料を設定している。また、越谷市では公契約条例を制定しており、受注者に労働報酬下限額以上の賃金を支払うよう求めている。現在、指定管理協定における労働報酬下限額は960円であるが、市民会館の臨時職員の賃金は、現在890円である。そのため、次の更新時期に労働報酬下限額を上回るよう、徐々に賃金を上げている状況である。

(委員) 960円という基準は何を考慮して決められているのか。

(市民協働部) 契約課が所管している審議会からの答申を踏まえて取り決めている。実際には実勢価格や最低賃金等の動向から、業務ごとの賃金について答申をいただいている。

(委員) 越谷駅東口駐車場について、昨年度と比較して差額が若干減っているが、これは、市への納付金が増加したことによる影響か。

(都市整備部) 市への納付金は、基本納付額に加え、指定管理者と市が割合を定めて納付する精算納付額があり、毎年度当初に年度協定を締結して決定している。

平成27年度は基本納付額が160万円、市への精算納付額の割合が50%、平成28年度は基本納付額が320万円、市への精算納付額の割合が65%、平成29年度は基本納付額が500万円、市への精算納付額の割合が65%、今年度は基本納付額が500万円、市への精算納付額の割合が70%である。

施設ができて7年経ち、施設の周知がされ、売上げも当初の4倍以上に増えている。

維持管理にかかる経費は概ね一定になってきたが、平成29年度は夜間の管理体制を強化するため、カメラでの遠隔監視のみだった時間帯に人員を配置したことにより、前年度より経費が増加した。

これらの状況を踏まえた適正な納付割合については、まだ試行錯誤の段階である。

(委員) 株式会社であれば、利益が出れば配当になるが、指定管理者のインセンティブとなる収支差額は、同様の取り扱いになるのか。

(都市整備部) 駐車場という施設の特性上、駐車ができ、利用者が安全に駐車場

から出て行くことができればそれを評価しており、さらなるサービスを見つけることが難しい。しかしながら、利用者に気持ちよく使っていただくため、清潔さを保つことや一般的に薄暗いイメージである駐車場を照明などで明るくするなど、指定管理者として目標を定めて努力している。その点についてインセンティブとしている。

【決定事項】

- ・個々の指摘内容については、今後の検討課題とし、今回の指定管理者の評価については、意見なしとする。

(2) 指定期間満了に伴う施設の指定管理者について

- ・【資料2】に基づき、平成30年度で指定期間が満了となる越谷市立老人福祉センターけやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘、ひのき荘及び越谷市民プールにおける指定管理者の更新について、福祉部から説明した。

＜質疑・応答＞

(委員) 募集要項(案)の3ページにある管理に要する経費について、5年間の総額が示されているが、別々に発注する場合と比較し、一体管理により発注する場合、経費の縮減効果はどの程度見込んでいるのか。

また、「労働報酬下限額以上の賃金を支払う必要があります」と記載されているが、この金額には労働報酬下限額を支払うための経費も含まれているとう理解でよいか。

(福祉部) 管理運営経費の中には、清掃などの施設の管理業務、また電算業務などの再委託業務がある。これらの経費については、個別に管理した場合と比較し、一体管理を行った場合、単年度で約230万円の経費の縮減効果があると試算をしている。

また、老人福祉センターゆりのき荘と市民プールは、事務室が1つしかない。そのため、管理を分ける場合は事務室にある集中管理モニターや空調の集中制御装置等を分ける必要があるため、事務所の改修工事費として約300万円が発生する。さらに、人的な増員費用として、約1,060万円、公用車などの初期費用が約80万円かかると試算している。これらを踏まえ、初年度に約1,900万円、5年間の指定期間全体で約8,000万円の費用がかかると試算している。

なお、5年間の総額には、労働報酬下限額を支払うための経費も

含まれている。

(委員) 複合施設の管理を分けた場合は追加の費用がかかるとのことであるが、現在も一体的に管理を行っているのか。

(福祉部) 前は、老人福祉センターけやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘及び市民プールの4施設を一体管理することとして公募した。さらに、新設したひのき荘を随意指定により追加し、現在5施設を一体管理している。

包括外部監査において、実際に老人福祉センターを一体として公募した場合と個別に公募した場合で、メリット・デメリットはどうか、十分検討するよう指摘があった。また、老人福祉センターゆりのき荘と市民プールを別々に公募することについても指摘があり、検討を行った。これらの検討を踏まえ、従来どおり老人福祉センター4館と市民プールは一体的な管理を行ったほうが効率性や安全性の面から適切だと判断した。

(委員) 老人福祉センターゆりのき荘と市民プールは複合施設ということであるが、複合施設となった経緯はどのようなものか。

(福祉部) リユースという清掃工場があり、ごみを焼却した余熱を市民プール及び老人福祉センターの温水に利用できるということで、リユースの隣接地に複合施設として建設された施設である。

(委員) 前回、5施設で、5年間の管理運営委託料はいくらだったのか。

(福祉部) 前回と比較すると、今回は老人福祉センター4館分が4,400万円増額、市民プールは4,200万円増額となっている。この内訳としては、労働報酬下限額への対応や平成31年10月から改定される予定の消費税率への対応が主な内容である。

(委員) 管理を分けることによるデメリットが大きいと、一体管理を行う方が良いという判断であるが、管理を分けた場合のメリットとして、各施設で競争原理が働くといった点がある。その点について検討した結果はどうだったのか。

(福祉部) 確かに、老人福祉センターについては、4館別々に公募すると規模が小さくなるため応募しやすいといった点がある。また、包括外部監査では、施設ごとに決められたテーマごとの事業展開が図れるのではないかと、といった指摘があった。しかし、現在も指定管理者が施設の特徴を生かした事業展開をさせていただいていると認識している。また、個別に公募した場合には、応募がない施設が出てく

るといったリスクが生じる可能性がある。加えて、一体管理の方が経費の面や人的な配置を流動的に運用できる点から、こちらを優先した。

【決定事項】

- ・指定期間満了に伴う指定管理者については、意見なしとする。

3 その他

- ・今後の日程について、事務局から説明を行った。

4 閉会

- ・齋田副会長から閉会の挨拶